

【テキスト版】虐待のない社会を目指して～埼玉県虐待通報ダイヤル#7171～

P1

- みなさん、こんにちは。 埼玉県 福祉政策課です。
- 今日は、10分で学ぶ「虐待のない社会を目指して」と題しまして、虐待の概要や埼玉県虐待通報ダイヤルを中心にお話しさせていただきます。

P2

- まず初めに、どんなことが虐待にあたるかみていきます。

P3

- 虐待の対象として、主に3つに分けられます。
- 児童虐待は18歳までの児童を対象としています。
- 高齢者虐待は主に65歳以上の方を対象としています。
- 障害者虐待は障害のある方を対象としています。
- 児童、高齢者、障害者が、ご家族や同居している方、施設従事者などから受ける虐待行為が対象となります。

P4

- どのような行為が虐待に当たるのか、5つに分類されます。
- ①「身体的虐待」は、殴る・蹴るなどの暴力、戸外に締め出すなどです。
- ②「性的虐待」は、子供への性的行為やわいせつな画像などを見せることです。
- ③「ネグレクト」は、食事を与えない、世話をしない、必要な医療を受けさせないことです。また、車に閉じ込める、置き去りにするなどの危険行為も含まれます。
- ④「心理的虐待」は、侮辱したり、無視する、子供の目の前で家族に対して暴力をふるうことです。
- ⑤「経済的虐待」は、日常生活に必要なお金を渡さない、年金や財産を勝手に使ったりすることです。

P5

- 埼玉県の虐待の状況は、どうなっているのでしょうか。

P6

- 右側のグラフが県内における児童・高齢者・障害者の各虐待相談件数の推移です。
- 児童、高齢者及び障害者虐待の通報件数は年々増加傾向にあり、深刻な状況が続いています。
- 通報件数の増加については、虐待に関する関心が高まってきたことや、児童相談所虐待対応ダイヤル189の浸透などが考えられます。

P7

- 埼玉県で行っている取組についてです。

P8

- 県では、虐待件数が増加傾向であることや、県と県民とが「虐待はいかなる理由があっても禁止されるもの。」という認識をもつ必要があると考えて、「埼玉県虐待禁止条例」を制定し、平成30年4月1日に施行しました。

P9

- 埼玉県虐待禁止条例の特徴についてです。

P10

- まず1つ目に、児童、高齢者、障害者の各虐待を一元的に規定しております。
- 2つ目に、虐待防止法よりも、範囲が広い内容となっています。
- 例えば、保育所等の児童福祉施設の従事者や学校の教職員、入院施設を持つ病院の医師・看護師等が「虐待を行う可能性のある者」として規定されました。
- また、児童養護施設や高齢者、障害者の施設の職員が、虐待防止に関する研修を受講することが義務付けられました。

P11

- 条例の特徴 3つ目として、県が市町村と連携し、虐待の通報を行いやすい環境を整備するよう規定されました。
- 県では、この規定を受け、虐待のワンストップ窓口である「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171（なないちなないち）」を開設・運用しています。
- ちなみにダイヤル番号「7171（なないち）」は虐待ない、絶対ないという思いからきています。
- 24時間365日受け付けており、虐待の早期発見、対応につなげています。

P12

- どういう時に#7171（なないちなないち）に電話をしたら良いのか？

P13

- 虐待かもしれない
- 虐待を受けていて辛い。
- このままでは虐待してしまいそう、どうしたら良いかわからない。
- 虐待かどうかは、判断できなくて大丈夫です。
- そんな時に、虐待通報ダイヤル#7171（なないちなないち）にお電話ください。

P14

- 虐待されているかもしれない・・・ どんないちからわかるのでしょうか？

P15

- 虐待には、周囲にサインが出ている場合があります。
- 例えば、怒鳴り声や泣き声が聞こえる、頻繁にけがをしている、アザがある、家のごみで溢れている、
- 衣服がいつも汚れている等です。
- 声に出せなくても、SOSのサインが出ていることもありますので、そのSOSを見逃さず、支援につなげていきたいと考えております。

P16

- #7171（なないちなないち）には、実際にどんな相談が寄せられるか、いくつかご紹介します。

P17

- ①保護者から子どもの同級生についてのご相談です。
- 子どもの同級生が、よく母親からどなられているようです。母親に叩かれた、怒られて家の外に閉め出されたという話を子どもから聞き心配になったので電話しました。

- ②ご近所の方からのご相談で、同居している息子さんが高齢のお母様に対して怒鳴っている声が聞こえてくる。最近はお母様が散歩している姿を見かけなくなり心配です。
- ③障害者の施設で働いている職員から、同僚の職員が利用者さんに対して乱暴に接していた、適切ではない言動がみられた、といったご相談もありました。
- 自宅内でのこと、高齢者や障害者施設でのこと、お勤めの会社でのこと、病院の医師・看護師から、また学校の先生からのことなど、気づききっかけや内容は様々です。

P18

- #7171（なないちなないち）に電話すると、どのようなことを聞かれるのか？不安な方もいらっしやると思います。

P19

- まずは、虐待を受けている方について氏名や住所をお聞きします。
- 2つ目に、虐待をしている方は、どなたなのか？わかる範囲でお話いただきます。
- 3つ目に、虐待の内容をお聞きし、緊急性があるかどうか判断いたします。
- 通報者の情報については匿名でも構いませんし、お名前や関係性をお聞きしても、通報者が分からないよう対応に努めております。

P20

- #7171（なないちなないち）に電話した内容は、その後どうなるのでしょうか。

P21

- 虐待は内容によって、指導権限や調査権限が異なります。ダイヤルの相談員が簡単にお話をお伺いし、法律上、権限のある機関へ、直接お電話をおつなぎします。
- 児童虐待は、お住まいによって決まっている管轄の児童相談所へ。
- 高齢者、障害者は市町村の虐待担当課へ。
- 生命（せいめい）に危険が迫っているなど、緊急であると判断される場合は、110番通報いたします。
- #7171（なないちなないち）は24時間365日運用していますので、関係機関が閉庁している夜間や休日にかかってくることもあります。その場合は、緊急性がなければ、翌日関係機関へ通報内容を報告し、緊急性があれば関係機関の緊急連絡先に連絡をとり早期対応に努めております。

P22

- 通報した人の秘密は守られるの？電話をかけるには、ためらいがあるけれど・・・

P23

- 「虐待でなかったらどうしよう」と通報することを躊躇する気持ちや、「恨まれたり、責任を問われるのではないか」と通告後の事態への危惧感から不安な気持ちが少なからずあるかもしれません。
- お電話いただいた内容について、秘密は守られますので、SOSのサインに気付いたら、ためらわずお電話いただきたいと思います。

勘違いでも何も動かないよりは良いと思います。救われる人が1人でも増えると良いですね。

- 虐待ない、絶対ない社会へ、虐待かもと思ったら埼玉県虐待通報ダイヤル #7171（なないちなないち）へお電話ください。